

(1) 福祉

【現状と課題】

- 本町では、平成28年4月現在で、65歳以上の方が3,855人で、総人口の31.05%を占めています。高齢化が進んでおり、3人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えています。高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が増加しています。
- 一宮町地域包括支援センターは、保健師と社会福祉士、主任介護支援専門員が中心となって介護・福祉・健康・医療等、様々な面から総合的に支援しています。
- 介護保険の申請、認定により様々な種類の介護サービスが利用できます。ホームヘルパーの派遣やデイサービスの提供、ショートステイ、介護機器のレンタル事業等各種の在宅福祉支援施策を実施しています。
介護施設への入所等の介護サービスも利用可能です。
- 高齢者が増加していく中で、住み慣れた地域で安心して暮らせるように「地域包括ケアシステム」を構築しています。

【基本方針】

高齢者が家族とともに、あるいはひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯でも、在宅生活が継続出来るよう自立生活の支援に努めます。介護保険制度等の公共サービス情報を高齢者へわかりやすく伝えていきます。

【計 画】

① 介護保険

- 利用者の視点からの検証を行い、利用者と支援者のバランスのとれた介護保険制度の基盤整備に努め、安定した制度の運用を推進します。
- 在宅介護を支える社会資源形成に努め、ボランティア、NPO等多様な生活支援体制を整備し、関係機関との連携も図りながら利用者とその家族を支援していきます。

(福祉健康課)

② 自立支援の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、緊急通報装置の設置や生活支援コーディネーターの設置により地域ニーズの把握や担い手の発掘、育成、交流を図り住民主体での生活支援の充実に努めます。

(福祉健康課)

③ 高齢者施設の整備

- 高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、日常生活圏域を基盤とした「地域密着型サービス」としてサービス提供します。また、施設利用に関するニーズに合わせ関係機関と情報共有し、必要に応じ環境整備に努めます。
- 在宅での生活が困難な要介護者を支える施設として、平成29年12月特別養護老人ホームの開設に向け施設整備に努めます。
(福祉健康課)

④ ひとり暮らしの高齢者の支援

- 高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活が送れるように、身近な関係団体及び事業者と連携し、地域で見守り支援を目的とした一宮町地域支援ネットワーク事業が発足し、現在28事業所の協力により見守りが行われています。
(福祉健康課)

⑤ 低所得者福祉の充実

- 民生委員児童員協議会等関係機関との連携を図り、低所得者個別の状態を把握し、地域社会の一員として生活出来るよう援助していきます。
- 低所得者に配慮した減免制度や支援制度等、時代に対応したセーフティネットの運用を促進し、制度の積極的利用を進めることで生活支援を図ります。

⑥ 相談体制・権利擁護の充実

- 虐待防止や早期発見、判断能力が不十分な高齢者への相談や成年後見制度利用の支援など、情報提供や関係機関との連携を図り、支援体制の充実に努めます。
(福祉健康課)



(2) 健康

【現状と課題】

- がんは日本人の死亡原因の第1位で、早期発見、早期治療が重要です。本町では子宮がん検診は20歳以上の女性、乳がん検診は30歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性、その他のがん検診は40歳以上を対象として実施し、検診受診率は向上しています。
- 生活習慣病が口腔衛生ともかかわりが深いことから、成人歯科相談等を開催し、8020運動を推奨しています。参加者の歯や歯周病に対する関心は高まっています。今後も事業内容を広く周知し、継続します。
- ストレスや悩みを感じている人がそれについて、周囲への相談をしないケースがみられます。気軽に相談できる窓口をお知らせする必要があります。
- 一宮町地域包括支援センターでは、各地区社会福祉協議会や介護予防推進員と連携した地域の特性に応じた教室を開催し、高齢者の健康寿命の延長と介護予防や各種相談に応じています。

【基本方針】

生涯自立を目標に、介護予防、体力維持及び健康増進のための総合計画をまちづくりの基本として捉え、高齢者が自主的に健康づくりや介護予防等に取り組めるよう支援します。

【計 画】

① 健康づくりの推進

- 健康に関する専門職と住民が協働して高齢者の健康づくりに取り組みます。ボランティア団体等との連携のもとに、町民主体で高齢者が自ら取り組む健康づくりの環境づくりを推進することで、いきいきとした元気な高齢者支援を進めます。
- 予防のための意識・知識の向上を図り、がん・生活習慣病をはじめとした疾病を早期発見し予防していきます。
- 受けやすい体制を整え、各種健診の受診率を向上させていきます。
- ころの健康に関する正しい知識や相談窓口の情報提供に努め、周りの人や専門機関に相談できるよう、支援します。
- 老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき実施します。 (福祉健康課)

② 医療体制の充実

- 医療関係との連携を密にし、緊急医療の輪番体制の安定化と充実に努めます。夜間救急テレフォン案内を周知します。 (福祉健康課)

(3) 交通

【現状と課題】

- 高齢者の交通事故は、自動車乗車中や歩行中の事故が多くなっています。高齢者の人口が更に増えることが予想されており、高齢者が交通事故にあわない取り組みと、高齢者が事故の加害者にならない取り組みの、双方を充実させていくことが求められています。
- 町内の道路は車優先に整備されてきていましたが、今後は高齢者や障害者の安全確保に向け、人や自転車のためにバリアフリーに配慮した道路整備が求められています。
- 65歳以上の方と身体障害者の方を対象とした、新にここサービスでは予約に応じ町内どこへでも「ドア to ドア」での送迎を実施しています。

【基本方針】

高齢者が、安心・安全に利用出来る道路環境の整備を推進し、運動を兼ねた歩行や買い物がしやすい環境を推進します。

日常生活に必要な移動支援について、公共交通サービスの拡充に努めます。

【計 画】

① 交通環境の整備

- 生活道路・商店街・公共施設等から優先して、安心・安全に利用することが出来る道路環境の整備を検討していきます。 (事業課)

② 交通安全指導の促進

- 車の運転や自転車の乗り方等、高齢者のための交通安全の講習会開催について関係機関と検討していきます。
- 各種の広報活動等を通じて高齢者の車の運転に対する意識の向上を図るべく、情報を提供し、高齢者の車の運転による事故等の対策に努めます。 (まちづくり推進課)

(4) 社会参加

【現状と課題】

- 住民の手によるまちづくりを進めていくためには、住民の自主的な社会参加が必要です。自主的な社会参加は、自治会活動や地域清掃活動、スポーツや文化活動、祭礼等の伝統行事、福祉や子育てのボランティア活動、防災防犯活動等、生活のあらゆる分野において行われています。この活動への参加や不参加、活動団体への加入や脱会は参加する当事者が決めることであり、その行動は強制されるものではありません。
- 大家族が減少し核家族化が進んだことや、近所づきあいの変化に伴い、子ども・若者・中高年・高齢者等世代の異なる人たちが交流する機会が減少しています。地域の伝統や文化を次世代に継承することが求められています。

【基本方針】

地域の活性化を推進するため、自主的な社会参加を支援していきます。
世代間交流事業によって高齢者が培ってきた知恵や技術を、子どもや若者に伝えていくことを推進していきます。

【計 画】

① 生きがいと交流活動の推進

- 気軽に参加出来る学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援し、そのための公民館教室の充実や各種サークル活動の活性化につとめ、生きがいづくりの活動を通じて世代間の交流も積極的に図ります。
- 高齢者が気軽に参加出来るようなスポーツの場と機会の提供を図り、高齢者の健康増進、体力づくりを促進します。また、スポーツを通じて高齢者と他世代の参加者の交流を推進します。
(教育課)
- 高齢者がこれまで培ってきた技術の活用等、高齢者の生きがいづくりとしての場を提供するシルバー人材センターを住民に周知し、地域に密着した活動が出来るよう支援します。
(福祉健康課)
- 住民による活動や行事に関する情報の提供、広報活動を推進することで、高年期世代の社会参加の拡大を図ります。
- 高年期世代の意見が政策や方針に反映されるよう、各種審議会等への参画を促進します。
(総務課)

② 世代間交流の活性化

- 地域の伝統等高齢者が先人たちから受け継いできた文化を伝承する活動に積極的に関われる環境づくりを推進します。 (教育課)
- 保育所の児童に伝承遊びを教える事業を開催する等、子どもたちと高齢者が触れ合う機会の場を創出していきます。 (保育所)

